会　議　録

会　議　名	第４回宍粟市自治基本条例検証委員会	
開 催 日 時	令和８年２月９日（月）　午後１時 55 分～午後２時 40 分	
開 催 場 所	いちのぴあ　ホール	
出 席 委 員	水口正己、井上千景、小椋成実、北川昌彦、田住　学 春名雅行、春名文子、藤原千尋、中林久美子	
欠 席 委 員	長田茂伸	
事　務　局 及び説明員	（市 長 公 室）水口公室長、中尾次長 （地域創生課）久内課長、上月副課長、坂根専門員	
傍 聴 人 数	１人	
会議の区分	ー	（非公開の理由） ー
協議事項等	・委員長あいさつ ・検証結果のまとめ ・その他 　・検証結果提言について	
会 議 経 過及び 会 議 資 料	別紙のとおり	
会議録確認者	委員長　田住　学　（令和８年３月４日確認）	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
	■開会
委員長	■委員長挨拶 今日が最後の検証委員会となる。これまで委員の皆さんから貴重な意見等をたくさんいただいた。市行政の一番鑑となる最高規範の条例で、この条例の運用、課題、改善の方向についてなどの意見をもとに事務局でまとめている。あらためて検証結果（案）を説明いただき、この場で確認したい。
委員長	■協議事項 本日の資料「宍粟市自治基本条例の検証結果（案）」を一括して事務局からの説明を求める。「１ はじめに」「２ 自治基本条例の検証」「３ まとめ」の構成となっている。事務局よろしくお願いする。
事務局	＜「宍粟市自治基本条例の検証結果（案）」の一括説明＞
委員長	検証結果として検証委員会から市長に提言する。市長はこれを受け今後の市政に反映していくということになると思う。今日は、（案）の内容を確認いただくことになる。２ページから３ページの「検証の結果」「まとめ」について、条・項目・主な意見の整合性や皆さんの貴重な意見が反映されているか、表記はどうかなどの意見をいただきたい。
委員	検証委員会として委員長、副委員長が代表して提言書を市長にお渡しすると思うが、その後の流れは何かあるか。
事務局	検証委員会としての報告をいただいた後、市長から各部局に提言内容についての指示が出ると思う。それを部局では施策等に反映するという流れになる。
委員	前回の会議で、委員から「企業」を表記する方が現実的という意見があった。この意見だが、手順としては市長の指示が部局に行ってから検討ということになるのか。
事務局	本日取りまとめていただいた提言書をすべてかなえるということにはならないと思うが、検討の後にどうなったかについては、市民の皆さんにお知らせする。「企業」については、委員からも意見は伝えているとおりであり、今回の提言書については、確認しており意見はないということを聞いている。
委員	検討して条例を変えるということになれば、議会の議決の手順を踏むということか。

事務局	お見込のとおりである。条例の改正ということになる。
委員	まとめの中に「…事業者、NPO、移住者等、多様な主体が参画しやすい…」ということが記されているが、例えば「…事業者、「企業」、…」という記載を、まとめの中にする方法もあるのではないか。
委員長	「市民」というような漠然とした捉え方ではなく、「皆さん」というより「あなた」というように、より具体的に示していく方が意識もしやすい。また、このことにより取組が深まると思う。必要に応じてきちんと捉えることが必要だ。逐条解説の中では、条文を変えなくても現時点での重点的な取組として説明を加えることができる。そのことも含めて検討いただければ検討委員会の内容も反映できる。
委員長	その他感想でもいいので発言願いたい。
委員	高齢者が増えてきている。高齢者にとって住みやすく優しいまちづくりであってほしいし、安心して暮らせるまちであってほしい。この検証委員会で意見として出た「近助」につながることであるが、この町を支えてきた人たちの不安の解消が図られるといいなと思う。人生を終えるとき、宍粟市に住んでよかったと思えるまちでなくてはならない。このことが市政の各方面にもつながり、高齢者の活躍の場面が出てくるのではないか。そうなってほしいと思っている。そのためにも私たち一人ひとりができることを一生懸命やっていき、宍粟市を守っていかなければならない。自然があって子育て環境はいいのに子どもは減少している。子育てのベテランがたくさんいるのに子育てができていないことが残念だ。自治基本条例のしっかりした骨組みのもと、力を合わせてやっていけたらと思う。
委員	市におまかせではなく、自分たちができることは協力しながら自分たちでまちを守るということをやっていきたいと改めて思うことができた。
委員	自治基本条例の検証委員会に関わり、幸せというものの中身を考えるきっかけとなった。当たり前と思っていることも幸せだが、それに気づけていなかった。幸せを考える良い機会になった。
委員	若者が一度宍粟市を離れたとしても、また宍粟はいいところだということで帰ってきてくれるまちになったら良いと思う。
委員	自治会長という立場でいろいろな地域の実情を聞くことがあるが、奥から奥から（北部から）大変さが増してきており、自分の地域もそれに近づいてきていると感じる。ただ、協力的な住民も多いので前を向いて取組を進めていきたいと思う。
委員	市民の代表として検証委員会に関われたこと良かった。これまで多くの委員会に関わってきたが、市職員の皆さんが丁寧に取り組んでおられ、自

	治基本条例がそれらの基本にあるということが理解できた。ただ自治基本条例をどの程度の市民が知っているかということが課題だと思う。危機感をもって周知してほしい。周囲の人も知らなかった。これから自分もお知らせしていきたい。
委員	この条例ができた頃は、まちづくりを発展させようとして制定されたと思う。１５年経過し宍粟市の状況、山間部の状況を見ると、創るというより今後どうやって治めていくかということだと感じる。この会議に参加しこの条例でまちを創っていたんだと確認できた。まちづくりという捉え方は大きくするというだけがまちづくりではないと思う。特に行政が今後どうやってまちを創るか、どういう形にするかを意識してやってもらえているのかとの思いでこの検証に関わってきた。確かに条例どおりやってますよということになるのだろうが、限界集落とかが出現してきている中で、そのことをくみ取りまちづくりを進めてもらっているのかということを感じた。まとめにも意見として出てくるが、人口減少で今後どうしていくのかについて、行政も住民も心してやっていかなければならないと感じた。
委員	一般の一市民であってもまちづくりに参加できることを、この条例では規定されている。私の周りでも身近な問題を何とかしよう、どうにかしたいという団体、グループがあるので、その人たちに自分たちの意見を行政に訴え、手を取りあっていければ何とか実現できるということを伝えていきたい。さらに、ちくさええとこ協議会などの活動が広まり自分たちもできるということが若い人たちに広がり、また高齢者の人たちもグループで仲間を集め、何とかできるという状況を作っていくことも大事だと思う。
委員長	このまとめにもつながることだが、自治基本条例をしっかり市民のものにしていくことが大事だということが皆さんの意見だと思う。取りまとめでは「２ 検証の結果」の“全体”の項目の中に記載もあるが、皆さんの思いも強いものがあるので、「まとめ」の中に余地があって、今回の意見を具体的に入れていけるものがあるのであれば加えていただいたらと思う。 この条例は、行政にとってはこれが一つの方向であり、逐条解説は手引きに近いものである。一方、市民にとってはどうかというと、「公助」だけでは生きた条例にはならない。「公助」も大事だけれど、私たち市民のものになっていくことで「共助」「自助」になってくる。意見の中でも「近助」という非常にいい言葉も出た。「近助」にするにしても「公助」だけの条文から「共助」「自助」にしていこうとすると、いかに身近なものにするかということと一緒だと思う。条例を読めば読むほど、逐条解説を共通認識すればするほど、それじゃ私たちは何ができるか、行動を起こさないといけないのではないか、行政におんぶにだっこではできないとなる。意見にもあったように「自分たちでできることは自分たちでやっていく」に変えていく、また、変わらざるを得ないと思う。そのことがあってこの条例が生きたものになっていき、最終的には「自助」となってくる。こういうことが「検証結果」「まとめ」の中にしっかり示していただけたらありがたい。

委員長	いろいろと皆さんありがとうございました。この結果をもってこれからの市政運営にむけて具体的に働きかけをしていくようになるが、委員長、副委員長が代表して市長に「検証結果」をお渡しする。
事務局	委員からの意見、感想を提言書に入れ込めるよう整理をする。修正した提言書は委員長、副委員長にご確認いただくことでご承認願う。その後、委員長、副委員長で市長に提言書をお渡しいただく。 計４回の検証委員会を（山崎・千種・波賀・一宮の）４会場で開催した。検証委員会はこれで終了する。
副委員長	■副委員長閉会あいさつ 天候が悪い中いろいろとご意見をいただき無事に４回の会議を終えることができた。皆さんの意見をまとめて委員長とともに市長へ提言する。